

被災された方へのお知らせ

この度の火災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

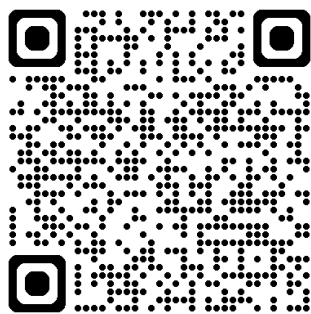
会社・法人の代表者の印鑑や印鑑カードをなくされた方へ

会社・法人の代表者の印鑑を焼失・紛失された方は、新しい印鑑を用意して、改印の届出を行っていただくことができます。新しい印鑑と代表者個人の実印及び市区町村長発行の印鑑証明書（3か月以内のもの）を持参して、大分県内の最寄りの法務局で改印届の手続きをお願いします。

印鑑カードを焼失・紛失している場合は、会社・法人の代表者の印鑑を持参し、大分県内の最寄りの法務局で手続きを行っていただければ、再発行できます。上記の改印届と同時にすることも可能です。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

[よくあるご質問等＜商業・法人登記関係＞：法務局](#)



お問い合わせ先：097-532-3161（自動音声によりご案内します）

※平日8：30～17：15（12月27日～1月4日を除く）

大分地方法務局法人登記部門